

# 平成26年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（ 新設 ・ 拡充 ・ 延長 ・ その他 ）

No	1		府省庁名 内閣官房
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（ ）		
要望項目名	「国家戦略特区」における特例措置の創設（新設）		
要望内容（概要）	<p>・ 特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要）          より一層スピード感をもって強力に、世界の企業が日本に投資したくなるようなビジネス環境を作るためには、民間の力を活用しながら、集中的な取組を行うことが必要である。このため、国家戦略の観点から、内閣総理大臣主導の下、大胆な規制改革等を実行するための強力な体制を構築して取り組む「国家戦略特区」を創設する。</p> <p>民間投資の喚起により日本経済の再生を図るため、現在検討している「国家戦略特区」において、大胆な規制・制度改革を行うとともに、税制上の優遇措置の創設を図り、世界で一番ビジネスのしやすい環境を実現する。</p> <p>・ 特例措置の内容          現在実施中の「国家戦略特区」に関する提案募集や、産業競争力会議における議論、国家戦略特区ワーキンググループが実施した有識者等からのヒアリングにおける提案内容を踏まえ、「国家戦略特区」の制度設計と併せて検討する。</p> <p>（なお、総合特区における要望内容についても、国家戦略特区における特例措置として位置付ける可能性も含め検討する。）</p>		
関係条文			
減収見込額	[初年度] [改正増減収額]	精査中（―） —	[平年度] 精査中（―） (単位：百万円)
要望理由	<p>（1）政策目的          民間投資の喚起により日本経済の再生を図るため、現在検討している「国家戦略特区」において、大胆な規制・制度改革を行うとともに、税制上の優遇措置の創設を図り、世界で一番ビジネスのしやすい環境を実現する。</p> <p>（2）施策の必要性          より一層スピード感をもって強力に、世界の企業が日本に投資したくなるようなビジネス環境を作るためには、民間の力を活用しながら、集中的な取組を行うことが必要である。このため、国家戦略の観点から、内閣総理大臣主導の下、大胆な規制改革等を実行するための強力な体制を構築して取り組む「国家戦略特区」を創設する。</p> <p>企業が日本に投資したくなるようなビジネス環境を作る観点から、大胆な規制・制度改革を行い、法人税を含む税制措置の軽減を図る必要がある。</p>		
本要望に対応する縮減案			
		ページ	1—1

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	<p>「日本再興戦略」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)において、成長への道筋として、『民間の力を最大限引き出す』と位置付けられている。</p> <p>具体的には、「第一の矢」「第二の矢」で作ったデフレ脱却への期待を一時的なものに終わらせないよう、生産設備や事業の新陳代謝を促す枠組みを構築する。</p> <p>～「日本再興戦略」抜粋～ 第 I 総論 3. 成長戦略をどう実現していくか (2)「国家戦略特区」を突破口とする改革加速</p> <p>日本経済を中長期的な成長軌道に乗せていくためには、成長戦略を着実に実施し、浸透させていく、地道な努力が不可欠である。一方で、日本が本気で変革する姿勢を内外にアピールし、本当に物事を動かしていくためには、スピード感をもって規制・制度改革やインフラの整備を実現してみせる必要がある。</p> <p>このためには今回の成長戦略に盛り込まれた施策を迅速かつ確実に実施していくことが基本であるが、新たな手法として、内閣総理大臣主導で、国の成長戦略を実現するため、大胆な規制改革等を実行するための突破口として、「国家戦略特区」を創設することとする。この「国家戦略特区」では、国・自治体・民間の各主体が対峙するのではなく三者一体となって取り組む案件であって、これまでの特区では実現が期待できなかった、世界からの投資を惹きつける程度にインパクトのあるものに限って対象とし、スピード感を持って実現していく。</p>
	政策の達成目標	企業が活動しやすい国とするためには、エネルギー・環境制約の解消等を通じて産業基盤の強化を図るとともに、日本や都市の競争力を更に高めることが必要である。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	平成 27 年度まで
	同上の期間中の達成目標	<p>「日本再興戦略」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)において、「立地競争力の更なる強化」として、2020 年までに大胆な事業環境整備を進め、次のことを目指すと定められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界銀行のビジネス環境ランキングで日本が現在の先進国 15 位から 3 位以内に入ること</li> <li>・世界の都市総合力ランキングで東京が現在の 4 位から 3 位以内に入ること</li> </ul>
政策目標の達成状況	—	
有効性	要望の措置の適用見込み	検討中
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	検討中
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	検討中
	予算上の措置等の要求内容及び金額	財政支援の予定なし。
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	検討中

税負担軽減措置等の適用実績	—
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
前回要望時の達成目標	—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	なし